

令和5年第2回

高森町議会6月定例会会議録

令和5年6月19日開会

令和5年6月23日閉会

高森町議会

6月19日（月）
（第1日）

令和5年第2回高森町議会定例会（第1号）

令和5年6月19日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
3番 児玉 幸之助君
4番 佐藤 武文君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（5日間）

自 令和5年6月19日

至 令和5年6月23日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
6月19日（月）	本会議	議案審議
6月20日（火）	本会議	一般質問
6月21日（水）	本会議	一般質問（予備日）
6月21日（水）	休会	議会運営委員会 議会広報特別委員会
6月22日（木）	〃	総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会
6月23日（金）	本会議	委員長報告・採決

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第 5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

- 日程第 6 報告第 1 号 繰越明許費に係る繰越計算書について
- 日程第 7 議案第 37 号 高森町重度心身障害者医療費助成に関する
条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 38 号 高森町観光交流センター条例等の一部改正について
- 日程第 9 議案第 39 号 令和 5 年度高森町一般会計補正予算について
- 日程第 10 議案第 40 号 令和 5 年度高森町国民健康保険特別会計補正
予算について
- 日程第 11 休会の件について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- | | | | |
|-----|----------|------|---------|
| 1 番 | 白石 豊和 君 | 2 番 | 武田 栄喜 君 |
| 3 番 | 児玉 幸之助 君 | 4 番 | 佐藤 武文 君 |
| 5 番 | 甲斐 節男 君 | 6 番 | 後藤 巖 君 |
| 7 番 | 牛嶋 津世志 君 | 8 番 | 後藤 三治 君 |
| 9 番 | 本田 生一 君 | 10 番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (20名)

- | | | | |
|----------------|---------|----------|----------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 教 育 長 | 佐藤 増夫 君 |
| 総務課長 | 岩下 徹 君 | 会 計 課 長 | 今村 親助 君 |
| 税 務 課 長 | 眞原 友紀 君 | 農林政策課長 | 芹口 孝直 君 |
| 健康推進課長 | 津留 大輔 君 | 政策推進課長 | 岩下 雅広 君 |
| 住民福祉課長 | 石田 昌司 君 | 建 設 課 長 | 住吉 勝徳 君 |
| 教育委員会事務局長 | 村上 純一 君 | | |
| 生活環境課長兼TPC事務局長 | 二子石 誠 君 | | |
| 建設課審議員 | 高崎 康誌 君 | 教育委員会審議員 | 石井 佑介 君 |
| 農林政策課課長補佐 | 土井谷 顕 君 | 税務課課長補佐 | 法花津 和明君 |
| 政策推進課課長補佐 | 馬原 孝平 君 | 総務課課長補佐 | 植田 雄亮 君 |
| 財 政 係 長 | 木村 允哉 君 | 子ども未来係長 | 楠田 優香 さん |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 (2名)

- | | | | |
|--------|---------|---------|-----------|
| 議会事務局長 | 緒方 久哉 君 | 議会事務局係長 | 篠田 江吏子 さん |
|--------|---------|---------|-----------|

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

令和5年第2回高森町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

さて、この定例会は私自身が4期目の町政を担わせていただくようになって最初の定例会でございます。本日、議長にお許しを得てこの場をお借りいたしまして、4期目の町長就任にあたっての初心の一端を述べさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

去る4月23日に執行されました高森町長選においては、私以外に立候補者がおらず、引き続き町政を預らせていただくことになりました。2期目からこれまで高森町には前例がない連続無投票という結果であったことは、これまでの政策に対して一定の評価を得て、絶大な御支持をいただいた結果と受け止め、4期目も町政を託していただいた多くの皆さまに改めまして心より感謝を申し上げます。

さて、私は町長初挑戦の頃より進むべき町のビジョンを明確に記した政策集を掲げており、今期で4冊目となりました。振り返りますと1期目のスローガンは「新しい高森町」で、2期目は「さらに加速」、3期目は「加速続行」、そして4期目は「次の展開」です。これからも町議会の議員の皆さま、そして町民の皆さまから御指導、御鞭撻、御理解を、また御協力をいただきながら職員とともに務めを果たしていきたいというふうに考えております。

さて、これまでの草村町政12年間は、皆さまも体験をされたように次から次に襲いかかる災害との戦いでもありましたが、そのような中でも住民の命を預かり守るということを最優先に、先を見据えた今できることをスピード感を持ってただひたすらに走り続けた12年でもありました。その結果として、福祉や教育、子育て、また、これから全線開通する南阿蘇鉄道、多くの入学生を迎えた県立高森高校など、皆さんが実際に目で見て、体験、体感してそれぞれに町の未来や希望を感じていただけたのではないかと考えております。しかし、一番大切なこと、それはこれまでとこれからをつないでいく次の展開「ネクストステージ」です。施策の一つひとつに関しましては政策集に載せておりますが、今期の施策のキーワードが2つございます。まず1つ目でございますが、来月7月15日には熊本地震から約7年3か月もの長い年月を経て、南阿蘇鉄道が全線復旧いたします。同時にJR豊肥本線乗り入れが実現し、今後はさらに便利で利用しやすい鉄道になるのではないかとこのふ

うに思っております。

一方、我が国日本や熊本県、そして高森町を取り巻く現状としましては、コロナウイルス感染症の5類への移行、また国策でもある半導体産業の日本基地と言って過言ではないTSMCの菊陽町への進出、県立高森高校進学科設立など、高森町にとっても好条件と言える追い風が吹いております。これまで築いてきたエンターテインメント業界との連携をさらに強化しながら、好条件の追い風に乗れ、観光や移住定住、企業が来ていただくなど、幅広い分野で選ばれる町を目指し、南阿蘇鉄道完全普及後のまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

そして、2つ目でございます。2023年度の子ども家庭庁の発足や政府、国会における子育て支援のあり方の検討、議論がなされていることを踏まえ、町独自の子育ての環境改善に取り組みます。皆さんも御承知のとおり、私はこれまで子どもの学びの環境に力を入れてきました。同時に子育て支援についても、子ども医療費やインフルエンザ予防接種の完全無料化など、県内のほか自治体と比較しても充実をさせてきたところでございます。また、どの市町村でも幼児期を中心にした取り組みはあるというふうに思っております。しかし、高森町は子どもが生まれてから自立するまで継続性のある支援を準備する必要があります。そして支援の内容は、経済的支援と精神的支援を中心に構成をいたします。全国的に見ても共働きの核家族の家庭が増加しており、保育所等へは3歳未満児での入園がほとんどです。3歳未満児は保育料無償化の対象となっていないため、町独自の支援制度を準備したいというふうに思っております。一方で、子どもが小さい間は一緒に過ごしたいと考える保護者にとっては、保育料無償化等の恩恵がないこととなります。家庭保育は大変な労力が必要であると私も認識をいたしております。この労力等に報いるためにも、在宅育児への支援策も必要だと考えております。

また、幼少時から自立に向けての支援策としては、子育て全般にかかる費用負担の軽減や完全無料化、また今後は町独自の奨学金制度、また職業につながる資格取得支援制度など多岐にわたるよう今後検討をし、予算規模を拡大していきたいというふうに考えております。

多くの自治体が掲げる課題の少子高齢化社会を高森町らしく乗り切っていくためには、次の世代を育てていく人材育成が最も重要です。そして少子高齢化に歯止めというのはなかなかかかりません。当然高森町にとりましてはそうではございますが、小さな町であるからこそ一人ひとりがとても大切な人材です。今の高森町を築くために御尽力いただいた人生の先輩方、先人の皆さま方に深く感謝し、これまでつくりあげてきた高森町とこれからの時代を担っていく世代のために、希望ある高森町としてつないでいけるようにまっすぐぶれずに取り組んでまいります。

町議会の皆さま、町民の皆さま、今後ともより一層の御指導、御鞭撻のほどよろしく願いをいたします。

以上、私の4期目について初心の一端を表明させていただきました。

さて、今回の定例会でございますが、御提案します案件は、諮問2件、報告1件、補正予算などの議案4件の合計7件でございます。よろしく御審議をいただき御決定を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶といたします。

○議長（牛嶋津世志君）どうもありがとうございました。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、マスクを着用されておられる方がございますが、マスクは今任意になっておりますので着用されるなり、外されるなりしていただきたいと。ただ発言のときにはマスクを外して発言をしていただくようお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布しております議事日程どおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番児玉幸之助君、4番佐藤武文君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期は、5月19日に行われました議会運営委員会において、本日から23日までの5日間と決定しておりますが、これに御異議はありますか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）はい、4番佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

少し確認をさせていただきたいんですけども、私どもが議員に当選いたしまして早速、議会基本条例とか配布されました中に、高森町議会運営基準というものもあわせて配布をいただきましたけれども、この中に「本会議初日は議案の提案、説明、質疑、付託までを行う。翌日から3日間は休会とするが各常任委員会を開く。一般質問は閉会日の前日に行う」という記載がありますが、これからいくと、最低8日間かかることとなります。必ず土日を含みますから。この運営基準というものが現在どのように扱われているのか確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖議員。

○6番（後藤 巖君）議会運営委員長の6番後藤です。

この基準につきましては、先ほど全員協議会の中で時間が少なかったので話ができなかったんですけども、現状にそぐわない部分が見受けられたということから改善していこうというような流れでなっております。先ほど佐藤議員がおっしゃった議会の日程、それには一般質問は最終日の前日になってますし、例えば通告の日程も議会運営委員会が終了後とか、いわゆる今の現状にそぐってないというところは事務局とも確認しておりますので、今後、9月の議会までにはその改善された分で皆さん議員のほうにお示しできるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございました。

ただいま議会運営委員長のほうから報告がございまして、現規則にそぐわない点もございまして見直しを行うということで、今後見直しを行った上で再度御報告をさせていただきたいと思っております。

佐藤議員、それでよろしいでしょうか。

○4番（佐藤武文君）議運長から説明をいただきましたけれども、本来ですと決まりごととはする前に変えておくのが正しいのではないかというふうに思います。

はい、以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございました。

今後、異議のような規則等を見直して進めていきたいと思っておりますので、皆さまも何か疑問点があれば今後、議会運営委員なり議長なりに報告をいただきたいと思っております。

それでは、本日から23日までの5日間を決定しておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。よって、会期は本日から23日までの5日間とすることに決定いたしました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、諸般の報告を議題といたします。

第2回臨時議会後に行われた諸般の報告を、各委員長からお願いいたします。

まず、議会としての報告を議長が行います。

議員派遣関係報告をいたします。まず、議員の派遣等について報告をいたします。

5月12日に開催された阿蘇市市町村議長会総会に議長が出席し、役員改選によ

り阿蘇市町村議長会会長に阿蘇市の菅議長を選出いたしました。

5月23日、24日の2日間上京いたしまして、全国正副議長会研修会への参加及び熊本県選出国會議員への要望活動を行っております。

5月25日、法令や条例に関すること、また財政等の現状やふるさと納税に関する議員研修を当議会でっております。

6月2日、熊本県町村議長会研修会及び総会に出席し、役員改選が行われ、美里町の上田議長が再任されております。

以上で議員派遣等の報告といたします。

次に、議会運営委員長の報告をお願いいたします。議会運営委員長、後藤巖君。

○議会運営委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

議会運営委員会は、5月19日10時及び6月13日10時より議会運営委員会を開催いたしました。

5月の委員会にて、6月定例会の日程、先ほど議長からもありましたけれども6月19日より6月23日までを日程として決定いたしました。また、一般質問に関しましては、このときはまだ人数が読めないということもございましたので、1日予備日を充てて、場合によっては2日間行うということで決定をしております。流れ次第では20日の1日で終わるという可能性も申し添えておきます。また、各常任委員長には閉会中の委員会開催をお願いしております。その他、5月の臨時議会で議事進行について不備があったということで、その件につきましても話し合い、協議をするということで5月の委員会は閉めております。

また、6月に行われました委員会につきましては、定例会の議案内容の審議として、本日諮問が2件、報告1件、議案が4件出ておりますけれども、諮問第1号、第2号は当日採決、報告第1号は各常任委員会に付託、議案第37号、38号につきましては当日採決、議案第39号、一般会計補正予算につきましては各常任委員会へ付託、議案第40号は産業厚生常任委員会に付託と決定いたしました。また、陳情2件受け付けしておりますが、議員配布とし審査は行われぬものとして決定をいたしました。

先ほど一般質問の話をしてしましたが、通告が6名の議員より提出され質問事項を審議しております。一般質問の発言順は、慣例通り提出順として、6番後藤巖議員、3番児玉幸之助議員、4番佐藤武文議員、5番甲斐節男議員、2番武田栄喜議員、10番佐伯金也議員の順で決定いたしました。

また、特別委員会設置につきましては、常任委員会との絡みもある特別委員会もありますから、まず常任委員会の中で協議を行い、その後、必要であれば提出するという流れにしております。その他として、一般質問基準、これが不明瞭な点があ

り、今後議運の中で見直していくということが話し合いされております。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）次に、総務文教常任委員会の報告をお願いします。総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）総務文教常任委員長を務めております6番、後藤です。総務文教常任委員会の閉会中の諸般の報告をさせていただきます。

常任委員会を6月8日午後1時半より、第3、第4委員会室にて行いました。議員の改選が4月にあり、5月臨時議会で新たなメンバーで委員会が立ち上がりました。また、職員の皆さまも異動があり、新たな陣容で課部局となっており、委員会が所管する各課、そして職員の自己紹介も含め、事務文書や6月定例会に向けて事業や事前の報告など意見交換を行っております。その中で、数々あった議論ありましたが、特に印象がある分につきまして、教育委員会報告で町民体育館の現状報告、これがすごく印象に残っております。今TPCでも映像で出されておりますけれども、天井部材の一部崩落、テニスコート片面使用禁止など報告がございました。

このように担当各課から報告、そして委員からの質疑など有意義な論議ができたかと思えます。これに準備をされた担当の職員の皆さま、ありがとうございました。これで会期中の常任委員会がスムーズな進行、そして活発な意見が出ると思えます。

以上をもちまして、総務文教常任委員長の報告とします。終わります。

○議長（牛嶋津世志君）次に、産業厚生常任委員会の報告をお願いいたします。産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。産業厚生常任委員会の諸般の報告を行います。

4月の議会改選後の5月9日に初議会が開催され、新しい産業厚生常任委員5名が選出されました。産業厚生常任委員会の所管課は、建設課、農林政策課、健康推進課、住民福祉課の4課であります。

6月6日午後7時30分から委員会室において、委員全員出席のもと、議会閉会中ではありますが産業厚生常任委員会を開催いたしました。この委員会の開催目的は、予算化された事業内容の進捗状況の確認と今後の事業推進の共有を目的としております。

今回は初めて議員に当選され、産業厚生常任委員会の委員となられた方もお出ででありまして、職員においては6月1日付けで異動も行われたことから双方の紹介を行いました。職員については、担当の主な事業について説明をいただき協議を行

いました。

最後に、今後も月1回を目標に閉会中の継続調査として、産業厚生常任委員会を開催する計画であります。

以上で、産業厚生常任委員会の諸般の報告といたします。

○議長（牛嶋津世志君）以上で諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

現職の人権擁護委員の佐藤謙二氏は、3期9年にわたり人権擁護行政に御尽力御協力をいただいておりますが、その任期が令和5年9月30日をもって満了するため、その後任として引き続き、高森町大字高森2296番地2、佐藤謙二氏を推薦するものであります。同氏は、人格識見高く広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、御説明を申し上げましたが御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）提出理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。この採決は簡易表決とします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（牛嶋津世志君）日程第5、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて御説明を申し上げます。

現職の人権擁護委員の後藤政藤氏は、2期6年にわたり人権擁護行政に御尽力、御協力をいただいておりますが、その任期が令和5年9月30日をもって満了するため、その後任として引き続き、高森町大字長野原1088番地1、後藤政藤氏を推薦するものであります。同氏は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上、御説明を申し上げましたが御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）提出理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。この採決は簡易表決といたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 報告第1号 繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

○議長（牛嶋津世志君）日程第6、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本案について報告を求めます。総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）おはようございます。

報告第1号で御提案いたしました繰越明許費に係る繰越計算書の報告について、提案理由の説明をいたします。

令和4年度高森町一般会計予算の繰越明許費は、別紙、令和4年度高森町繰越明

許費繰越計算書に記載のとおりでございまして、令和5年度へと繰り越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告いたします。

繰り越しました内容につきましては、いずれも令和4年度中の予算で御報告している事業でございまして、件数といたしましては第2款総務費が2件、第5款農林水産業費が1件、第7款土木費が4件、第10款災害復旧費が2件の合わせて9件の事業、また繰越総額につきましては6億6,706万5,000円でございます。特に大きな事業といたしましては、再開発が進められております南阿蘇鉄道高森駅周辺整備第2期工事でございます。そのほか各事業とも早期の完了を図ってまいります。

以上、御報告といたします。

○議長（牛嶋津世志君）報告が終わりましたが、質疑があれば質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。4番、佐藤君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

1点ですね、南阿蘇鉄道高森駅周辺整備第2期工事、可決されております繰越明許費補正の額は5億853万7,000円、約800万ほど繰越額が下がっておりますが、この要因は何かお尋ねをしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）おはようございます。4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

令和5年第1回定例会で御承認可決いただきました令和4年度補正予算（第10号）で、南阿蘇鉄道高森駅周辺整備第2期工事の繰越明許費補正額と今回報告いたします繰越明許費計算書の金額に相違があるということで御質問でしたが、まず、第2期工事におきましては、新駅舎建築工事等といたしまして、A工区と交流施設建築工事等のB工区の2工区があります。令和4年度補正（第10号）で補正計上いたしました繰越明許費につきましては、第2期工事A工区の年度内竣工が天候不良などにより見込めない状況になりましたので、補正予算計上値の現状を鑑みて、令和5年度へ繰り越す可能性がある工事費に加えておりました。約800万程度ということでしたけれども、実際の差額は796万9,000円となります。この工事につきましては、施工業者の御尽力によりまして令和4年度末までに全て竣工することができたため、今回報告に合わせて繰越計算書を調整して繰り越すものがあります。つまり、令和4年度補正（10号）で補正させていただきました繰越明許費はその時点の限度額でありまして、今回報告させていただいております繰越明許費は、令和5年度へ繰り越す調整後の正規の金額となります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

お諮りします。本案を各常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、報告第1号、繰越明許費に係る繰越計算書の報告については、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第7 議案第37号 高森町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について

○議長（牛嶋津世志君）日程第7、議案第37号、高森町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）おはようございます。

議案第37号で御提案しました高森町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について、提案理由を御説明申し上げます。

今回の改正の主な内容でございますが、熊本県重度心身障害者医療費助成事業費補助金交付要領が改正され、令和5年4月1日から施行されたことに伴い、条例の一部を改正する必要が生じたことによるものでございます。

改正の目的でございますが、重度心身障害者医療費助成の受給者証と国の法令等による公費負担医療の受給者証の両方または複数所持している一部の受給者において、重度心身障害者医療費助成の併用適用ができず、自己負担額が軽減されない状況にあったため、併用適用を可能とすることで自己負担額の軽減を図ることを目的とするものでございます。

次に、新旧対照表でございます。改正前の第2条第5号中「保険給付を受ける者が負担すべき額」の次に、「ほかの法令等により国または地方公共団体の負担により給付される、いわゆる公費負担医療費がある場合はその額を控除した額」を加え、但し書き及びアからウを削除するものでございます。なお、施行期日につきましては公布の日から施行し、令和5年4月1日以後の診療または施術に係る医療費について適用するものでございます。

条例を改正するには、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を経る必要がありますので御提案申し上げます。

以上、御説明しましたが、何とぞ御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第37号、高森町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第37号、高森町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について賛成の方は御起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございます。

全員起立です。したがって、議案第37号、高森町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第38号 高森町観光交流センター条例等の一部改正について

○議長（牛嶋津世志君）日程第8、議案第38号、高森町観光交流センター条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）議案第38号で提案いたしました高森町観光交流センター条例等の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、高森町観光協会の令和4年度末の解散による観光案内所の閉鎖に伴いまして、施設の名称変更等をする改正でございます。なお、観光案内所業務につきましては、駅前の高森観光推進機構に移管され、長距離バスのターミナル、停留所でございますけれども、こちらは高森駅再開発事業完了後に駅構内に移されることとなっております。

さらには、前回の3月定例会で御承認いただきました高森町商工会が高森町観光交流センターの指定管理者となられたことから、イベント等で利用される以外においては、高森町商工会の営業に合わせた休館日と開館時間の変更をするものでございます。

また、高森町公共施設の暴力団排除に関する条例における施設名称変更につい

ても同時に一部改正をするものでございます。

この条例等の一部改正について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を経る必要があることから、今回御提案するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから議案第38号、高森町観光交流センター条例等の一部改正についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第38号、高森町観光交流センター条例等の一部改正について、賛成の方は御起立お願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございます。

全員起立です。したがって、議案第38号、高森町観光交流センター条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。しばらく休憩をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩することに決定いたしました。10時55分まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き会議を続けます。

-----○-----

日程第9 議案第39号 令和5年度高森町一般会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第9、議案第39号、令和5年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第39号で御提案いたしました令和5年度高森町一般会計補

正予算（第2号）について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、肉付け予算の第2弾として編成させていただいたものであり、歳入歳出それぞれ7億832万5,000円を追加し、予算の総額を66億3,957万3,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。債務負担行為補正について御説明をいたします。こちらにつきましては、今回歳出で計上いたしました建設課のトラックにかかるリース料や、南阿蘇鉄道に勤務する地域おこし協力隊のパソコン及び車両のリース料について複数年契約を予定していることから、令和6年度以降の経費を債務負担行為として設定するものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。地方債補正について、御説明いたします。こちらにつきましては、今年度、地方債を活用して実施する事業のうち、熊本県との協議の中で変更となったものや、新たに追加になったものについて限度額を設定いたしました。

10ページをお開きください。歳入について主なものを御説明いたします。第15款第2項国庫補助金につきましては、今回歳出に計上しております各種事業の国からの補助分をそれぞれ計上いたしました。現時点で約4億2,890万円の歳入を予定しております。

11ページを御覧ください。第16款第2項県補助金につきましては、各種事業の熊本県からの補助分をそれぞれ計上いたしました。現時点で約3億3,870万円の歳入を予定しております。

13ページをお開きください。第19款繰入金につきましては、財政調整基金を1億276万9,000円繰り入れるとともに、今年度実施予定の各事業に充当するために各基金から4億4,456万5,000円を計上いたしました。特定目的基金の活用につきましては、それぞれの基金設置条例に定めている目的に沿った事業へ充当することとしており、今後も国からの補助事業や県からの補助事業と同様に貴重な財源として有効に活用していきたいと考えております。

続きまして、15ページをお開きください。第22款町債の内容につきましては、先ほど地方債補正で御説明しましたとおりでございます。今年度の借入総額は現時点で5億1,230万円を予定しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。歳出につきましては、いつものとおり補正予算概要書と今回子ども子育て施策に特化した事業についてまとめたものを準備いたしました。それぞれ主要の事業のみ御説明を申し上げますので、まずは通常の補正予算概要書をお手元に準備をください。いつものように右上のページ番号をもとに抜粋して御説明を申し上げたいというふうに思っております。

それでは、お手元の高森町一般会計補正予算（第2号）概要書の1番の物価高騰対策生活者支援交付金について、御説明を申し上げます。

これは、電力・ガス等のエネルギーや食料品等の価格高騰の影響による経済的な負担を軽減するために、LPガス利用世帯に給付金を給付するための経費でございます。これは国からの依頼を受けて、熊本県が事業のスキームを考案したものであり、1契約当たり価格高騰分として見込まれる6,000円を給付するものです。この事業費の2分の1を熊本県の物価高騰対応生活者支援交付金で補助を受けます。残りの半分、2分の1には国から交付上限額が示されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定でございます。また、熊本県LPガス協会を通して申請や給付を実施するものであり、申請受付開始日は市町村において決定するというようになっております。しかし、物価高騰対策の趣旨を踏まえ、迅速な給付開始を目指してまいりたいと思っております。

続きまして、2番の書かない窓口導入事業について、御説明を申し上げます。こちらにつきましては、役場窓口における「書かない・待たない・回らない・ワンストップ窓口」を実現するため、窓口業務支援システムを導入するための経費でございます。昨年度、当町の若手管理職及び職員さんを中心に各課をまたいで北海道北見市への視察を経て、今回予算計上するものであり、今年度末には住民票や印鑑証明書等の各種証明書の受け付けについて、業務を開始する予定としております。今後は転入・転出等の住民異動についても業務を対応していき、誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化を目指していくべきというふうに考えております。

続きまして、飛びまして15番、高森町PRコンテンツ制作委託料について、御説明を申し上げます。まずもって、日テレのBS日テレさんが高森町に決めていただいた、お声をかけていただいたことに関しまして、大変ありがたく御礼を申し上げたいというふうに思います。これは本町のPRのため、アニメで超人気である「邪神ちゃんドロップキック」とコラボした高森町独自の動画を制作するための経費でございます。具体的には、アニメのスピノフ版として本町とのコラボアニメ「邪神ちゃんドロップキック世紀末編」を制作することで、全国のアニメファンをはじめとする観光客の誘致や本町の認知度向上を目指しており、最終的にはふるさと納税返礼品とコラボ商品の開発等も予定しております。これは概要書に書いてありますように、邪神ちゃんの人気に関しては、これは大変すごいものがあるわけですが、九州等では当然例はございませんので、今回、エンタメ業界と連携したまちづくりを進めているということで、大変日テレ側にお声をかけていただいたというふうに思っております。私といたしましては、この事業費に関しましては、できれば年内中に、つまり取り戻すというよりもそれだけ収入を上げる、つまり4,

400万の収入を上げて、そこをゼロにもって行って、そして来年度以降は、当町の地元の商品等との邪神ちゃんドロップキックのコラボレーションの商品ができれば大変ありがたいし、通常ではなかなかこれを使うことができませんが、独自の動画であれば著作権等も含めてライセンスを高森町が使うことが可能になりますので、まずは動画をつくって配信をして、まず事業費を回収をさせていただいて、その上で来年度以降は先ほど申し上げたような商品の開発及び、また観光誘客を大変これは効果があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、22番の新制高森町タブレット図書館設置事業について、御説明を申し上げます。こちらにつきましては、令和2年度から、2年、3年、4年、今年が4年目になりますが、2年度から熊日新聞社との連携協定を締結し、学校教育に提供していたタブレット図書館を、当初令和2年のときに説明いたしましたが、将来は全町民向けに展開を考えているということでございますが、その全町民向けに展開するためのキックオフでございます。また、これまで児童・生徒用として使用していたタブレット図書館を今回リニューアルすることで、全ての町民の皆さまが個人で所有されるパソコンであったり、スマートフォンであったり、タブレットでいつでもどこでも図書の閲覧が可能となります。つまり、高森以外の場所でも可能になるということでございます。また、パソコンやスマートフォンやタブレットを、つまりデバイスを持たれていない高齢者の皆さんであったり、そういう町民の方がいらっしゃれば、町所有のタブレットを無償で貸し出すことを計画をしており、誰もが利用できる高森町の身の丈に合った図書館を完成させるためのデジタル図書館として、多くの方が利用できる環境を整備したいと考えております。前回、議員をなされていた方は当時の御説明を聞かれていると思いますが、当時、令和2年に予想していたとおりの展開になりました。当時は、実はこの学校図書以外の部分、つまりわかりやすく言うと、週刊誌であったり月刊誌であったり、もしくは人気がある本に関しては、なかなかこれは著作権だったりの問題でなかなか全部をデジタルで見ることができませんでした、令和2年当時は。それから、その当時、仮に全部見るとするならば年間ものすごい金額、確か6,000万以上だったじゃないですかね、年間の契約だけでかかるのではないかとということもお聞きいたしてございましたが、やはりこのたった3年間でこの書籍のデジタル化のクラウド化、つまりそれがたった3年で進んで、しかも安価になってきたと、実現、安価になったと。これで実は実現ができます。わかりやすく言いますと、人気の週刊誌であったり月刊誌であったりも見ることができます。ただし、リアルタイムで見れるかということ1週遅れだったり、若干遅れはございますが見れることになるのではないかなと。また、熊日さんとの協定の中で、全国で類のない展開だと、まさに住まれている住民

登録されている町民の方が一人ひとりにアカウントがあって、6,000人いっぺんにアクセスしても見れるような環境というのは、例えば全国で言うと、全員という高森町だけではないかなと思っておりますし、この場をお借りいたしまして熊日新聞社の職員の皆さまにも御礼を申し上げたいというふうに思っております。大変これはですね、今後大きな形でほかの自治体や全国に広がっていくのではないかなというふうに思っておりますと同時に、紙ベースの大事さ、有利さというところもしっかり同時に共有をして、発信をしていかなければいけないというふうに考えております。

続きまして、24番の096k熊本歌劇団リネージュワールドプロジェクトについて、御説明を申し上げます。

こちらにつきましては、本町のさらなる活性化と魅力向上につなげるため、地域おこし協力隊としても活動していただいております熊本のエンターテインメントの最前線で高森町のPRをメインとした096k熊本歌劇団を継続的に支援するための経費でございます。このたびヨーロッパでフランスで開催されるジャパンエキスポ2023に、096k歌劇団がメインステージメンバーとして選出されることが決定をなされたようです。このジャパンエキスポ2023というのは、欧州ヨーロッパ圏内では最大のエンタメのイベントであって、またそのメインステージに出るということは、あまり過去には例は日本ではなかったのではないかなというふうに思っております。また、これは熊本県と高森町が一緒に支援を行うことということになっております。具体的には、フランスのジャパンエキスポ2023の会場内におけるイベントブースでの熊本県や阿蘇、また高森町の観光情報や漫画コンテンツのPR、アフターコロナにおける阿蘇や南阿蘇地域、高森へのインバウンドの訴求力に向けた観光PRを予定しております。本町の情報やコンテンツをエンタメ業界の最前線から世界に発信していくことを目的とした事業となっております。また、この事業費につきましては、熊本県観光連盟の負担金として熊本県と同額の負担と現時点ではなっておりますので、申し添えをさせていただきたいというふうに思っております。

続きまして、25番のワンピース南阿蘇鉄道観光活性化実行委員会負担金について、御説明を申し上げます。こちらにつきましては、ワンピース熊本復興プロジェクトの一環として、南阿蘇鉄道の全線再開を機にコラボ列車を運行するための経費でございます。冒頭の初心の御挨拶でも申し上げましたが、7月、来月7年3か月ぶり、約7年3か月ぶりとなる全線開通を予定しており、人気マンガとのコラボ列車運行により、南鉄のファンのみならず全世界のワンピースファンに向けた創造的復興のPRを行うということで、南阿蘇地域への観光誘客へつなげることを目的と

しております。既に、昨年度熊本県が全額負担をしていただき、コラボ列車が製作されております。今回の経費は運行にかかる年間ロイヤリティ、つまり著作権的なものですね、を熊本県が全体の2分の1、残りの2分の1を南阿蘇村と高森町で折半することとなっております。町の負担分につきましては、南阿蘇鉄道復興応援基金から繰り入れることとしており、引き続き町民負担ゼロの南阿蘇鉄道事業を進めていければと考えております。

続きまして、33番お願いいたします。高森町教育改革十年史について、御説明を申し上げます。こちらにつきましては、これまで12年間、高森町史教育プランのもと取り組んでまいりました教育行政改革の過程、経過や取り組み実践と内容について、その成果を記録化するための掲示でございます。平成24年度から12年にわたり、将来の子どもたちに誇れるまちづくりをベースとした人材育成として各種事業に取り組んでまいりましたが、新教育プランの内容だけでなく、教育施策の取り組み年表や教育関係者へのインタビューなどで、より詳細にまた確実に記録することで、今後の高森町教育行政の施策立案や発展に向けて活用してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、今回のもう一つの特別の概要書でありまして、子ども子育て施策についてまとめた概要書にとって御説明を申し上げますので準備のほどをよろしくお願いをいたします。

今回、草村町政4期目の未来につなぐ6つの取り組みのうちの一つである子育て楽しいまちづくりに関する施策として、新たに幾つかの事業を打ち出すために、6月1日付けで住民福祉課子ども未来係を新設し、来たる2040年問題への対策を講じてまいりたいと考えているところでございます。それを大前提に説明をさせていただきたいと思っております。

番号の1番、パパママ応援子育てスタート用品レンタル事業について、御説明を申し上げます。こちらにつきましては、子育て世代の経済的負担を軽減するために、ベビー用品のレンタルにかかる費用を補助する経費でございます。ベビー用品は産後の一定期間のみ必要となるものであり、経済的な負担を軽減することで乳児期の子どもを安心して育てることができる環境づくりを支援することを目的としたいというふうに思っております。費用は、お子さま1人当たり4万円を上限にさせていただきます、町が委託した業者からのレンタルに限り助成したいと考えております。

続きまして、2番の子ども食堂運営支援事業について、御説明を申し上げます。こちらにつきましては、子ども食堂の充実及び安定化を図るために、運営及び新しい開設にかかる費用等を補助する経費でございます。子ども食堂に関しましては、2月に県内では熊本県人吉市に続いて、3つ目の自治体として先般2月に一般社団

法人熊本県子ども食堂ネットワークと熊本県信用組合との三者で、子ども食堂に関する基本協定の締結を当町はしております。子ども食堂に対する支援を通し、誰一人取り残されない地域コミュニティの形成や、地域の活性化に取り組むこととしております。また、これは単に子どもたちへの食事提供としての場ではなく、地域住民のコミュニケーションや子どもたちの見守りにもつながる取り組みに発展していくと考えておりますので、本事業を通じてさらに充実を今後図っていききたいというふうに考えております。

続きまして、3つ目のパパママ応援在宅育児支援事業について、御説明申し上げます。これは、自宅で子どもを保育する家庭の経済的な負担を軽減するため、在宅育児支援手当を支給するための経費でございます。一方で、0歳からの保育料等完全無償化事業も今回提案されておりますので、その反対となるセットとなる事業とお考えになっていただければわかりやすいかなと思います。つまり、無料になった保育園等も利用せずに自宅で就学前までのお子さまを保育する場合、1人当たり月額1万5,000円を支給することで、子どもが健やかに育つ環境づくりを支援したいと考えております。これは未就園児、要は保育園、幼稚園に行かない未就園児の把握や、御家庭での育児等に関する相談しやすい環境づくりとして、毎月子育て支援センターへ申請していただくことを想定をいたしております。つまり、子育て支援センターに申請をしていただくということは、子育て支援センターでいろんな相談が月1回請求、つまり申請されますので、その場でいろんなお話もできるのではないかとこのように想定をいたしております。9月からの事業開始を担当課として想定をしているところでございます。

続きまして、4番のパパママ応援入園祝い金支援事業について、御説明を申し上げます。こちらにつきましては、保育園等への入園にかかる負担を軽減するため、新たに入園した園児に対し、入園祝い金を支給するための経費でございます。町内に住所があれば、途中入園や町外の保育園等に入園する場合でも対象といたします。園児1人当たり2万円を支給したいと考えております。これまで小学校への入学に対し、就学支援事業として一律5万円の給付を行ってきておりますが、今回の事業を通してお子さまの年齢に応じて、段階的に幅広く支援を行っていききたいというふうに考えております。

続きまして、5番のパパママ応援0歳からの保育料等完全無償化事業について、御説明を申し上げます。これは先ほど申し上げました保育園等に通う全ての園児の保育料及び副食費を無償化するための経費でございます。現在国が実施しております幼児教育保育の無償化の対象外となっている0歳から2歳児までの保育料や副食費について、全額を町が負担することにより子育て世代の負担を軽減するとともに、

最終的には高森町はいいなということで、定住やそういう促進につなげたいというふうに考えております。これも入園祝い金と同様に町内に住所があれば、町外の保育園や認定こども園を利用する園児も対象となりまして、9月からの事業開始を想定しているところでございます。

続きまして、6番のパパママ応援進学費用助成事業について、御説明申し上げます。こちらにつきましては、小学校の新入学生には5万円の就学支援がありました。今回、中学校の入学者、また高校の進学者に対して就学支援金を給付するための経費を計上させていただきました。これは小学校入学時に給付している就学支援事業を拡充するということで、子育て世代のライフステージに応じた切れ目ない支援を目的とするものであり、新たに高森町立の中学校入学時に10万円、高校進学時に15万円を給付したいと考えております。要件等については、幾つか設定をしておりますが、事業の周知徹底を図り、全ての対象者に支援が行き届くように取り組んでいければというふうに考えております。

7番のパパママ応援修学旅行費用助成事業について、御説明を申し上げます。これは、高森町立の小中学校及び義務教育学校に在学する児童・生徒の修学旅行費用を全額助成するための経費でございます。事業費は概算になりますが、児童・生徒がいる家庭にとって、これは特に去年も含めて、保護者世代のアンケート等でも顕著に表れておりましたが、家庭の負担が修学旅行が非常に旅行費が大きいというところの御意見を多々いただいております。全額を町がバックアップすることで、子育て世代の家計の下支えになればいいかなというふうに考えております。

8番、子育て子育て相談事業について、御説明申し上げます。こちらは、妊娠期から子育て期の相談体制を今後さらに充実をしてみたいというふうに考えております。まずは第一弾として、公用の携帯電話を導入するための経費でございます。子育て支援センターと新たに新設した子ども未来係にそれぞれ設置し、支援センターに関する連絡、ラインを活用したお知らせ、講座案内の発信だけでなく、保健師に直接コンタクトが取れることや、もしくは子育てや育児についてお気軽に相談しやすい環境を構築することを目的といたしております。これだけで全てができるわけではございません。スタートアップとして行ってみたいというふうに考えております。また詳細につきましては、後日周知を予定しておりますが、多くの町民の子育て、子どもを持たれている御家庭、もしくは妊娠期の方に利用していただければ幸いです。

以上、主要なものを説明させていただきました。今回御提案しております補正予算について、概要書を基に説明をさせていただきましたが、御審議のうえ御決定賜りますようお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）8番、後藤です。

今日の定例会の冒頭、町長さんの4期目の決意表明の中にもありましたように、子ども支援策を充実をしていくというお話で、ただいまいろいろな補助事業等の説明をいただきました。本当にありがたいことだと思っております。私の娘も町外におりますけれども、ちょうど子どもを育てる時期で、そちらのほうにもこういう事業があったら助かるんだがなという思いもしているところでございます。

そんな中ですね、今日、熊日さんの新聞に、今お話がありました内容の一部がもう掲載されておりました。これについて、私としては事業はどうのこうのじゃなくて、今日の定例会で上程される問題が、事前にこういう形で新聞に出るということにちょっと私は違和感を覚えました。と言いますのも、やはりただいま説明があったことを常任委員会付託されて、最終日に決定した後にこういった事業が採択されましたという新聞報道がされるのであれば何も問題ないんですが、やはりこのように提出される前からのこういう事業を今日出しますとか、こういう事業を考えておるということを新聞に書かれますと、何て言いますかね、この定例会の意味がなくなってくるんじゃないかということが一つあります。そういったことで、どういった形でこういう掲載になったのかを一つお尋ねしたい。

2つ目ですね、これまでも子ども施策についてはたくさん事業を展開されております。今回もたくさん事業の今説明がありましたが、ちなみによそから転入されて、この高森町に住みたいという御家族があった場合ですね、そういう流れがちょっとわからないということもあろうと思います。そういった意味で、子育てに関するそういったものを網羅したガイドブックなりをつくる必要は私はあるんじゃないかなと思う。転入に来られたとき、高森町にはこういうのを準備してますよと、必要であれば相談してくださいというようなことも必要じゃないかなと思う。私は議員になる前、役場職員におりまして、もう二十数年前だったと思いますが暮らしの便利帳というものをつくった経緯があります。それから二十数年経ってますから、事業内容も大きく変わっていると思いますが、できるだけ、例えば5年スパンとか10年スパンでもいいんですけども、そういったものを更新されて、高森町に住みたい、そういう子育てに悩んでおられると、こういった助成があるというようなハンドブックみたいなのがあれば、非常に安心されるのではないかなというふうに思いますので、一つはなぜこれが今回新聞にまず載ったのか、それからもう一つは、事業内容としては私は非常にありがたいことだと思っておりますので、そういった対象者向けのガイドブックなどをつくる考えがあるのかどうか、2点だけ聞かせていただ

きたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）8番、後藤三治議員の御質問にお答えをいたします。

今回、マスコミさんを含めまして、私が信任をしてこれは3月議会で提案でございませので、就任後の目玉政策等々をですね、こういうのを上程する予定だということ私のほうが普通に記者の方にお答えしたことでございます。これはあくまでも提案するということであって、決定ではございませので、私としては目玉施策としてこれを議会のほうに提案してお願いをしたいということで、今回そういうお話をさせていただきました。

2つ目のガイドブックというよりも、やはり外に打ち出すことは大変大事でありまして、実は今回、住民福祉課のほうからも今回の施策までの分を議会のほうで御審議いただき、どういう形に決定になるかはわかりませませんが、あくまでも決定した後に、やっぱり何かつくったほうがいだろうという提案は、課長のほうからも、担当のほうからもいただきましたが、まずは当然、子どもを育てる環境への支援、子どもを育てるときの支援ということが今回でありまして、財源がやはりどうしても必要ですので、これを続けられる財源等々のめどが立つというよりも、やはり政策として今度は生みやすい環境であったり、もしくは移住しやすい環境であったり、つまりわかりやすいことを言うと住宅施策だったり、通勤施策だったり、もしくは子どもを産みやすい環境の施策だったり、もしくは通常家族、高森町の家族の方が子育てを一緒にやっていきやすい環境づくりだったり、そういうハード的なものも含めて整備を、私はなるべく早い段階でやるべきではないかなというふうに考えております。ですので去年も、後藤議員、一番御存知ですけど、私たち3期目のときもそうでしたが、9月議会で新たな施策を議会のほうに御提案したり、12月議会で御提案したり、その都度議会のほうで諮っていただいて、そういう来年の当初まで待たずに、やはり議員さんからの一般質問等や、もしくはこういうふうにやったらどうかということも含めて、ある程度形がバチっとできたら、きちんとしたガイドブックをやはりつくるべき、そしてなるべくそれを全国にSNSを通じて堂々と撒いていくべきではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）ありがとうございました。

実は、今回の選挙遊説の中で、町民からやはり子育て問題についてたくさん意見をいただきました。どういったものがあるのかと一概に言われても、私たち議会通っておりますからそこら辺に答えなきやいけないんですけれども、そういうのが

容易じゃなかったということもあって、そういったガイドブックみたいなものをつくっていただきたいなというのが一つあったんで。

それから、先ほど所信表明の中でもありましたが、今後も子育て事業についていろいろと 考えてやっていきたいというお話もありました。1か月ぐらい前だったですかね、県下で第3子は100万円と、出産祝い金をという話もちらっと見たことがあります。そこまでいかななくてもいいんですが、やはりそういった考えをお持ちの家庭においてですね、やはり100万円いただけるとなると頑張るぞという気持ちにもなるんじゃないかなと思います。そういったものをどしどし町民に発信していくような、やはりそういった資料なりをつくっていただくのも大事かなと。確かに当町はTPCもありますが、やはりTPCを見る時間帯というのも限られておりますから、そこまで行きつかないということになれば、やはりそういったガイドブックを家庭内に備えておくということも一つの手だと思いましたので質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。はい、6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）私のほうからは、農林政策課にお尋ねしたいかと思えます。

予算書の30ページになりますけども、森林環境譲与税の活用事業、これにつきまして1,770万という予算が上がっております。その下に高森町森の魅力向上事業という形で書いてあります。これは前回もちよこつと質問があったんですけども、昨年と同じ事業をやって予算を若干落とすということでした事業だったかと私は認識しております。ですので、昨年やったこの事業と本年度される予定の事業、その例えば差とかそういうものがあれば説明いただきたいので、課長のほうよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）農林政策課長、芹口孝直君。

○農林政策課長（芹口孝直君）6番、後藤巖議員の質問にお答えいたします。

こちら30ページの森林環境譲与税活用事業としまして、高森町森の魅力化向上事業とありますが、昨年につきましては1,827万5,000円の実績となっております。事業の内容につきましては、こちらは森林環境譲与税を活用したものとなりまして、国及び単県補助事業の対象外の間伐等による森林整備についてです。内容は、間伐、枝打ち、鳥獣被害対策、補修やサポートネットの設置、また林道の作業道補修などを支援する事業となっております。内容のほうにつきましては、令和4年度も令和5年度につきましても変わらないものとなっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）はい、6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）説明ありがとうございました。

やはり高森町にとって、林業というのも大事な産業ですし、国土保全その他も含めて、多岐にわたるところもあります。資源を生かし資源を守るというこの事業にやはり積極的に取り組んでいただいて、この譲与税、これを最大限フルに活用していただくよう周知徹底をして、ぜひともこの事業をきちっと遂行していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質問はありませんか。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

予算書、ページ28ページですけど、概要書の中にですね、概要書の11にふるさと応援優良子牛保留省令品評会賞金とありまして、49万円ふるさと応援基金から、ふるさと応援基金を財源として参加してありますけども、その目的としてですね、町主催の品評会で優秀な成績を収めた畜産農家を支援しますと書いてありますけれども、私は品評会に出さなかった農家も相対的に支援をしていただきたいというふうに思えます。

それから、概要書の27、単独その他事業、柏塚南側共有地駐車場整備事業、日本語はなかなか難しいんですけども、私が思いますに、下町地区の町有地を柏塚墓地の駐車場として整備しますと書いてありますけれども、柏塚墓地を利用される方も使える駐車場として整備しますということによろしいのかなというふうに思えます。

それから、町長が子育てについていろんな施策を考えておられますが、このことにつきましては明日一般質問で質問をさせていただきますけれども、子育て支援センターとかが1万5,000円の申請とかを毎月受けるようになります。事務量も必ず増えるわけですので、なるべく職員に負担がかからないような施策もしていただくとうれしいというふうに思えます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）4番、佐藤武文議員の御質問にお答えいたします。

まずは、町内の畜産農家の皆さまに、この表記に関して今佐藤議員がアドバイスをいただきましたように、何も品評会に出されている畜産農家の方だけを町が感謝しているということではございません。品評会に出されていない畜産農家の方にも日頃から本当に畜産を継続していただくということは、本当並大抵なことではございませんので、まずそこは町長として感謝を申し上げているということをお話させていただきたいというふうに思っております。

町の品評会にやはり出陳する方がやはり非常に少なくなっているということ

であって、どうやるために歯止めが効くか、出していただけるかというところを担当課が考えて、実はある程度長い期間にわたってこれは行っているところでございます。今後、議員がおっしゃったように、何も品評会に出されている畜産農家のみならず、普通の畜産農家の方にも何かしら形としてですね、町としてバックアップをしていることが目に見える形ができれば幸いかなというふうに考えております。以後、しっかり考えていきたいというふうに思っております。

柏塚のお墓に来られる方も使える駐車場でございます。当然、湧水トンネル付近の駐車場が非常にイベントのときに、また通常の時にも実はちょっと遠くなると、湧水トンネルに行きたい人、もしくは手前側、要は旧道側に止めたいという要望も多々いただいております。それも含めまして、柏塚の方も利用ができる駐車場になればいいかなと私としては考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は会議規則第39条第1項の規定により、各常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議案第39号は各常任委員会に付託されました。

-----○-----

日程第10 議案第40号 令和5年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第19、議案第40号、令和5年度高森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）こんにちは。議案第40号で提案いたしました令和5年度高森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算に139万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,448万円とするものでございます。

6ページをお開きください。歳入予算について御説明申し上げます。第6款県支出金、1項1目2節特別交付金に86万8,000円、第10款繰入金、1項1目6

節その他一般会計繰入金に52万8,000円を増額しております。これは、次に説明いたします歳出補正予算に充当する財源として計上しております。

続きまして、7ページを御覧ください。歳出予算について御説明申し上げます。第1款総務費、1項1目一般管理費に国民健康保険法改正に伴う電算システムの改修業務委託料として52万8,000円を計上しております。次に、第6款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費に会計年度職員の更新に伴う給与等の増額分として86万8,000円を計上しております。

以上、今回提案しております補正予算について、その概要を御説明いたしました。御審議いただき御決定賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

お諮りします。本案は会議規則第39条第1項の規定により、産業厚生常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、議案第40号は産業厚生常任委員会に付託することに決定いたしました。

-----○-----

日程第11 休会の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第11、休会の件についてを議題といたします。

お諮りします。6月21日、22日は休会にしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。したがって、6月21日、6月22日は休会とすることに決定いたしました。

なお、各委員会が開かれますのでよろしく願いいたします。

また、6月21日は一般質問の予備日となっておりますので、よろしく願いいたします。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした

-----○-----

散会 午前11時59分